

旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

注 にレを付けること。

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：銚田市銚田区域水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	平成5年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	銚田市	職員数* (H20. 4. 1現在)	8
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	429 (18年度)	公営企業債現在高 (百万円)	3390.7 (19年度)
累積欠損金 (百万円)	0 (19年度)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	73.5 (19年度)
不良債務 (百万円)	0 (19年度)	財政力指数*	0.49 (19年度)
資金不足比率 (%)	0.0 (19年度)	実質公債費比率* (%)	14.1 (19年度)
		経常収支比率* (%)	92.1 (18年度)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成17年10月11日 合併前市町村：旭村・銚田町・大洋村〕 平成25年度を目標に水道事業認可を受け統合の予定。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	銚田市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	銚田市長 鬼沢 保平
既存計画との関係	行政改革大綱（H18～H22） 集中改革プラン（H17～H21）
公表の方法等	銚田市議会定例会で説明後、市広報誌及びHPにて公表
基本方針	安全で良質な水道水の安定供給を目指し、給水区域の拡大を図るとともに、平成25年度の事業統合を目標として経営健全化、合理化を推進する。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	140.7	227.9		368.5
	補償金免除額	30.1	64.4		94.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債	140,639	227,808		368,447
合 計 (A)		140,639	227,808		368,447
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		140,639	227,808		368,447

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰出基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰入金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当市は、平成17年に旭村・銚田町・大洋村が合併し誕生した。水道事業は旧町村単位で区域ごとに運営している。</p> <p>現在、銚田区域では給水区域拡大のため、水道施設の整備を行っており、加入推進事業により普及率は向上している。一方、当市は地下水が豊富なため、未だ多くの家庭で井戸水を飲料水として使用している実態があり、有収水量の増加が期待できない状況である。</p> <p>加入推進事業により、普及率や給水収益が向上しているが、多額の設備投資が必要となるため、独立採算が困難で他会計補助金に依存せざるを得ない状況である。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 普及率の向上及び利用促進</p> <p>平成19年度の普及率は51.4%で茨城県平均を大幅に下回っている。水道未加入者に対しては加入を推進し、既加入者で井戸水を主に使用している家庭に対しては上水道の安全性、利便性等をPRし、有収水量の向上を図る必要がある。</p>
	<p>課 題 ② 水道料金の適正化</p> <p>現在、3区域で運営しているため料金体系がそれぞれ異なるが、平成25年度の銚田区域水道施設整備完了に向け、適正な料金による統一を検討しなければならない。</p>
	<p>課 題 ③ 業務の簡素化・効率化</p> <p>現在、3区域で個別に行っている料金徴収管理や会計管理を統合することにより、事務の効率化を図る必要がある。</p>
	<p>課 題 ④</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	47.3	56.4	80.3	82.2	88.9	85.4	88.4	96.3	96.7	104.1	
総収支比率(法適用) (%)	101.4	93.7	98.8	103.6	95.8	94.9	96.0	98.4	97.9	102.0	
経常収支比率(法適用) (%)	101.4	101.3	104.2	105.7	101.8	95.4	96.4	98.7	598.2	102.4	
営業収支比率(法適用) (%)	51.2	59.3	61.1	65.5	67.4	67.3	67.1	70.0	70.2	70.6	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	62.1	55.5	55.7	50.7	49.8	49.0	48.0	46.5	45.5	48.9
	うち基準内繰入金 (%)	26.6	25.3	40.6	34.5	41.3	39.0	38.4	38.4	38.3	42.2
	うち基準外繰入金 (%)	35.6	30.3	15.2	16.2	8.4	10.1	9.6	8.1	7.2	6.7
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	34.7	34.8	40.0	34.9	35.5	25.1	24.9	35.8	35.8	38.5
	うち基準内繰入金 (%)	34.7	34.8	40.0	34.9	35.5	25.1	24.9	35.8	35.8	38.5
	うち基準外繰入金 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成22年度に料金改定を見込む。
2 他会計繰入金の見込み	給水区域を拡大中のため、引き続き基準外繰入を見込む。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	給水区域を拡大中のため設備投資が必要。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	繰上償還の対象となる企業債を、すべて繰上償還することを前提として試算。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 		<p>平成18年度に策定した「行政改革大綱」及び「集中改革プラン」により、合併前の平成16年度(511名)を基準に平成22年度当初までに61名(12%)を削減し、職員数450名を目標としていた。平成20年4月の職員数は437名で既に目標を達成している。今後も事業計画等を考慮しながら職員数の適正化に努める。</p> <p>給与構造改革は国に準じて平成18年4月1日に実施済みであり、地域手当は対象なし。ラスパイレス指数は平成19年4月で94.0程度であり、給与改定も国に準じて毎年実施している。手当に関しては、平成18年度に日当旅費の廃止、特別職給与の削減(△5~7%)、管理職手当の削減(△20%)を行った。今後も国、県内市町村の給与水準及び給与制度の状況を踏まえ適正化を図っていく。</p> <p>給与構造見直しの実施により、平成18年から給料表を平均1.2%引き下げ、国と同一の給料表を適用している。また、平成19年度から国と同一制度である57歳昇給抑制を行っている。給与等の見直しに向けた取組方針はホームページ上で公表している。</p> <p>定年退職時の特別昇給は従前より制度なし。 勸奨退職者に対する特別昇給は平成19年度より廃止した。 退職手当の支給率は茨城県市町村総合事務組合の支給率によるものである。(国の支給率に準拠)</p> <p>当市に職員互助会等はなく、補助金の支出はない。福利厚生事業としては、職員の健康維持に寄与する助成のみとなっている。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	③	<p>水道料金システムを導入し、料金計算及び加入者情報管理を行い、業務の効率化を図った。現在、3区域で個別に行っている料金計算・徴収業務及び会計管理を統合することにより、更なる業務の簡素化・効率化を図る。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	②	現在、3区域で料金体系が異なっているため、統一に向けて料金改定を行う。また、適正な料金水準とするため、平成22年度に一部引き上げを検討している。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		財務状況及び職員の給与、定員管理の状況について、市の広報誌やホームページ上で公開している。また、水道事業の経営状況については、決算認定時に報告している。
○ 行政評価の導入		平成21年度の本格導入に向けて、平成20年度において試行中である。行政評価システム導入により事務事業を評価しながら施策・政策に反映させていくことを目的としている。具体的に評価の対象事業は、すべての事務事業とし、この行政評価を踏まえて総合計画実施計画を作成し、来年度予算編成に反映させるものとしている。
5 その他	①	現在、給水区域の拡大のため、水道設備を整備している。それに伴い、拡大区域周辺の住民に対して加入推進の説明会を開催し、また、市広報誌により上水道の安全性等をPRし、普及促進に努めていく。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>【地方公務員の職員数の純減の状況】 市全体としては、「集中改革プラン」により、平成22年度当初までに12%の削減目標を掲げたが、既に平成19年度に目標を達成している状況である。平成17年の合併から10年間で職員100名の削減を最終目標として、順調に進んでいる。 水道事業に関しては、平成19年度に1名の減員となっている。今後も、経営効率化等を図り、適正な職員数の確保に努めていく。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>【維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組】 【コスト等に見合った料金水準への引上げ】 平成25年度に予定している3区域の事業統合により、水道料金システムや会計システム等の統一を図り、事務処理の効率化を推進する。 また、水道料金に関しては、平成22年度に一部料金改定を行い、事業統合の平成25年度までに料金体系の統一を図る。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>経営の合理化を図り、一般会計からの繰入れの減少に努めていくものの、給水区域の拡大のため、多額の設備投資が必要である。このため、他会計補助金に頼らざるを得ない状況である。</p>
4 その他	<p>【その他】 経営の根幹である給水収益の向上のため、給水区域を拡大し、普及率を高めていく。また、上水道の安全性・利便性をPRし、利用促進に努めていく。</p>

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
2.4	料金改定率	0.0	28.9	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	7.6	0.0	0.0	
	改善額(料金の適正化)※1	0.0	25.4	25.4	25.4	25.4	101.6	25.4	25.4	31.4	31.4	31.4	145.0
	未収金の徴収対策	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	一般会計負担金の額	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額(負担金の確保等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資産の有効活用	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額(収入増額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	53.9	58.0	60.1	60.1	61.6		57.9	58.1	58.2	58.3	58.5	
	改善額	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	給与水準	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(人員削減)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	職員給与費(退職手当)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	職員数(人)	8	8	8	8	8		8	8	8	8	8	
	増減数(人)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	維持管理費等	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額(適正化)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事コスト※2	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額(縮減額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	累積欠損金比率							0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	増減							0	0	0	0	0	
	企業債現在高	3,237.4	3,331.9	3,318.7	3,382.7	3,390.7		3,382.0	3,355.7	3,317.4	3,273.5	2,911.7	
	増減		94.5	-13.2	64.0	8.0		-8.7	-26.3	-38.3	-43.9	-361.8	
	計画前5年間改善額 合計						101.6						145.0
	改善額 合計												145.0
	(参考) 補償金免除額												94.4

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	13,724	14,269.0	14,114.0	14,151	14,223	14,323	14,523	14,723	14,873	15,023
年間総有収水量(千m ³)	686.00	755.37	778.40	783.33	831.88	837.73	849.43	861.13	869.90	878.67
公称施設能力(m ³ /日)	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
1日最大配水量(m ³ /日)	3,204	3,346	3,318	3,510	3,679	3,771	3,865	3,962	4,061	4,163
最大稼働率(%)	50.1	52.3	51.8	54.8	57.5	58.9	60.4	61.9	63.5	65.0
供給単価(円/m ³)	207.2	242.6	249.6	251.3	248.1	258.7	267.9	284.4	295.3	306.6
給水原価(円/m ³)	461.3	689.0	595.1	600.2	529.8	544.8	543.1	539.8	551.6	551.2

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。